

画像符号化シンポジウム(PCSJ)・映像メディア処理シンポジウム(IMPS)

選奨規定

PCSJ/IMPS 運営委員会

2026/2/9

第1章 総則

第1条 画像符号化シンポジウム・映像メディア処理シンポジウム運営委員会及び実行委員会は、画像符号化及び映像メディア処理に関する研究奨励と研究意欲向上目的として、主催するシンポジウムにおいて行われた優秀な研究発表に対して表彰を行う。

第2条 選奨の種類は、運営委員会が事案ごとに個別に定める場合を除き、次のとおりとする。

1. 優秀論文賞
2. 学生論文賞
3. ベストポスター賞

第3条 受賞者の氏名、対象論文等は WEB ページですみやかに発表する。

第2章 優秀論文賞

第1条 優秀論文賞は発表された論文のうち特に優秀なものを選び、その著者に贈呈する。

第2条 表彰件数は、総発表件数が 100 件以上の場合は 2 件、それに満たない場合は 1 件を原則とする。

第3条 受賞者は、参加運営委員及び実行委員の推薦に基づき、運営委員会及び実行委員会の合同決議により決定する。

第4条 優秀論文賞は、賞状及び副賞(盾)とし、表彰は運営委員長が行う。

第5条 賞状等は、次年度懇親会その他適当な機会に贈呈する。

第3章 学生論文賞

第1条 学生論文賞は学生により発表された論文のうち特に優秀なものを選び、発表学生に贈呈する。

第2条 表彰件数は、学生による発表件数が 50 件以上の場合は 2 件、それに満たない場合は 1 件を原則とする。

第 3 条 受賞者は、参加運営委員及び実行委員の推薦に基づき、運営委員会及び実行委員会の合同決議により決定する。

第 4 条 学生論文賞は、賞状及び副賞(盾)とし、表彰は運営委員長が行う。

第 5 条 賞状等は、次年度懇親会その他適当な機会に贈呈する。

第 4 章 ベストポスター賞

第 1 条 ベストポスター賞は、各一般研究発表セッションにおいて発表された論文のうち、優秀なものを選び、その発表者に贈呈する。

第 2 条 表彰件数は、対象セッションの発表件数が 15 件以上の場合は 2 件、それに満たない場合は 1 件を原則とする。

第 3 条 受賞者は、聴講者の意見を参考に、運営委員会及び実行委員会の合同決議により決定する。

第 4 条 ベストポスター賞は、賞状及び副賞(粗品)とし、表彰は各実行委員長が行う。

第 5 条 賞状等は、次年度懇親会その他適当な機会に贈呈する。

以上